

新型コロナウイルス感染症における濃厚接触者等の取扱いについて（お知らせ）

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者数が日々、前週をはるかに超えて増加傾向が続いています。本市においても、日によれば100人に迫る感染者の報告があります。今後もこの増加傾向は続いていくものと予想されます。この時期は、中学生の入試等や進路に関係すること、また、新しく小学校に入学する際の説明会をはじめ、学校園において学年末の様々な行事が控えています。教育委員会では、これら大切な行事に影響が出ることのないよう、学校園の運営を継続してまいりたいと考えています。

つきましては、先月、28日に国が科学的知見や専門家の意見を踏まえて、濃厚接触者の待機期間を変更したこととあわせて感染防止に関するお願いを下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 濃厚接触者の自宅待機期間

陽性者との接触から原則7日間とし、8日目に解除する（待機期間中は『出席停止』）

※ただし、10日間を経過するまでは、検温など御自身による健康状態の確認等を行っていた
だくようお願いします。

※濃厚接触とされる判断のめやす

「陽性者の感染可能期間中、車内等で長時間（1時間以上）の接触もしくは手で触れる距離（目安として1メートル）でマスクなしで15分以上話をした（工作中、休憩時間等も含む）場合は、濃厚接触となります。」

◎学校園の場合、子どもたちの年齢により上記の基準で判断できない場合があるため、学校園からの聞き取り調査があった際には御協力をお願いします。

◎新型コロナウイルス感染症患者やその濃厚接触者であった場合、登園、登校するにあたり、学校園に陰性証明を提出する必要はありません。

2. お願い

- 日々の健康観察、特に検温をお願いします。（小中学校は、毎朝のオンライン調査を継続）
- 発熱がなくても、鼻水や頭痛など体調が優れない場合は学校園に連絡し、自宅待機を行うなど感染拡大の未然防止に御協力ください。なお、現在、医療機関でも検査キットが不足している状況となっています。受診を希望される場合は、事前に電話で医療機関に御相談されるなどの御対応をお願いします。

*大阪府webページ「陽性者と濃厚接触の可能性がある場合の対応について」に出ています。

